

ニセコ町宿泊税 電子申告の手引

【G r a f f e r を利用する場合】



令和8年（2026年）2月

ニセコ町税務課

目 次

1	電子申告の大まかな流れ	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	ログイン用アカウントの作成	・ ・ ・ ・ ・ 2
3	納入申告の手続き	・ ・ ・ ・ ・ 5
4	申請情報の複写機能	・ ・ ・ ・ ・ 12
5	よくある質問	・ ・ ・ ・ ・ 13

【お問い合わせ先】

ニセコ町税務課税務係

TEL：0136－56－8838

FAX：0135－44－3500

メール：zeimu@town.niseko.lg.jp

〒048－1595

北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地

ホームページ：<https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/tax/syukuhakuzei/>

1 電子申告の大まかな流れ

手順①

ログイン用アカウントを作成してください。(※初回のみ)

スマート申請
ログイン用アカウントの作成
(Grafferアカウント)

既に Google 又は LINE アカウントをお持ちの場合は、そのアカウントでログインできます。新たにアカウントを作成する必要はありません。

手順②

手順①で作成したアカウントでスマート申請にログインし、納入申告を行ってください。

ログイン



申告情報
入力



送信
(申告)



申告受付完了
メールの受信

スマート申請の推奨環境について

スマートフォンのOS

i P h o n e → i O S 最新版

A n d r o i d → A n d r o i d 最新版

推奨ブラウザ

Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

※ Internet Explorer では利用できません。

2 ログイン用アカウントの作成（手順①）

電子申告する場合は、ログイン用アカウントの作成（初回のみ）が必要です。

「Grafferアカウント」を作成して下さい。

（「Googleアカウント」又は「LINEアカウント」でログインする場合は、新たにアカウントを作成する必要はありません。）



（「Grafferアカウント」の作成はこちらから）

<https://ttzk.graffer.jp/town-niseko/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei/door>

令和6年度宿泊税納入申告

入力状況

0%

手続き情報

概要	宿泊税の納入申告を行うことができます。
根拠法令	ニセコ町宿泊税条例
留意事項 など	・電子納税はできません。申告税額については「納入書」により納税してください。 ・申告納入期限の特例に該当されていない場合は、複数月まとめて申告をすることはできません。必ず1か月分ごとに納入申告手続きを行ってください。
申請時に 必要な書 類	宿泊施設ごとの内訳がわかる資料（※合算申告事業者のみ） （添付可能なファイル） ●Microsoft Word文書（docx） ●Microsoft Excel文書（xlsx） ●Microsoft PowerPoint文書（pptx） ●Adobe PDF文書(pdf) ●画像ファイル(jpg, jpeg, gif, png, heif, heic) ●圧縮ファイル(zip)
電子申請 以外の受 付窓口	ニセコ町税務課宿泊税係
関連リン ク	スマート申請の操作手順等の詳細は、ニセコ町ホームページ「宿泊税」をご覧ください。 ●ニセコ町HP「宿泊税」
問い合わせ 先	ニセコ町税務課宿泊税係
電話番号	0136-44-2121（内線232）

（1）「新規登録またはログインして申請」をクリックしてください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認などは機能しません。

アカウント登録  にメールで申請

「アカウント登録せずにメールで申請」は申請履歴が残りませんので使用しないでください。

Graffer
スマート申請

ニセコ町 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GBizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

(2)「新規アカウント登録」をクリック
してください。

ニセコ町
新規アカウント登録

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

 Googleで登録

 LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください。半角英数字と記号を使用可能です

☐ パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

(3) 性・名、メールアドレス、パスワードを登
録してください。

性：特別徴収義務者の性（又は法人名）

名：特別徴収義務者の名（又は施設名称）

メールアドレス：

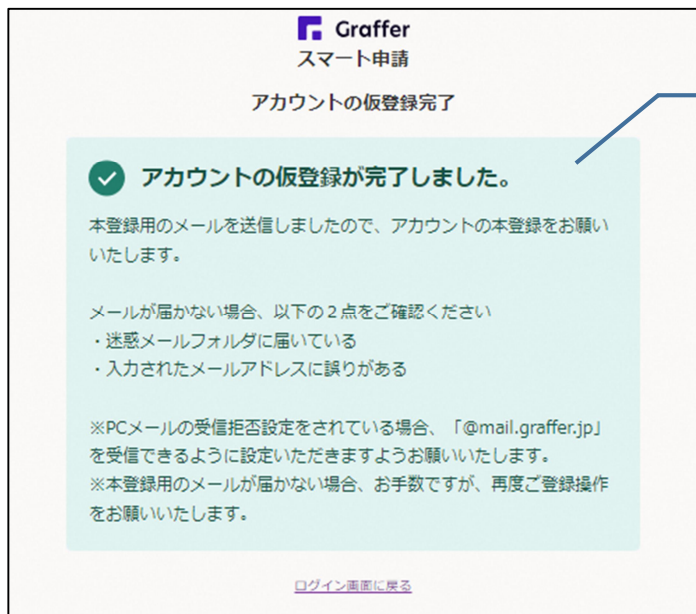
申告受付等に関するメールを送信します。

（ログイン時にも使用します）

パスワード：

半角、英数字、記号を組み合わせ、8文字
以上50文字以内で入力してください。

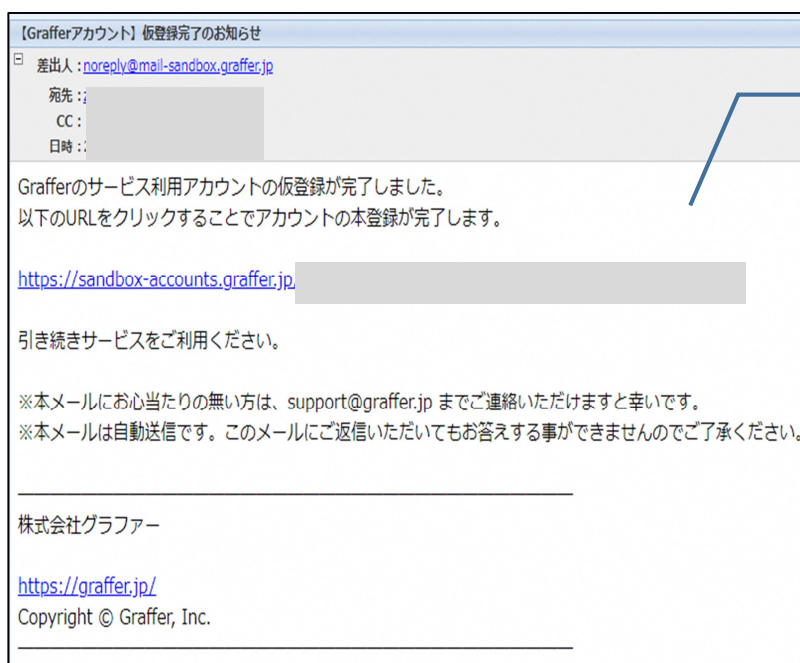
（ログイン時に使用します）



(4) 仮登録完了の画面が表示されます。

登録用メールアドレス宛に

件名「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」というメールが届きますので、メール中のURLをクリックすることで本登録が完了します。



(5) URLをクリックすると、アカウントの本登録が完了します。

※クリックできない場合は、インターネットのアドレスバーにURLを貼り付けて下さい。



(6) 以上で登録完了です。

3 納入申告の手続き（手順②）

手順①で作成した「Grafferアカウント」を使用してスマート申請にログインし、納入申告手続きを行って下さい。（Googleアカウント又はLINEアカウントでもログインできます。）



（納入申告手続きはこちらから）

<https://ttzk.graffer.jp/town-niseko/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei/door>

次回申請時（2回目以降）には、前回の申請情報を複写することができます。
詳細はP.12をご覧ください。

令和6年度宿泊税納入申告

入力状況

0%

手続き情報

概要	宿泊税の納入申告を行うことができます。
根拠法令	ニセコ町宿泊税条例
留意事項 など	・電子納税はできません。申告税額については「納入書」により納税してください。 ・申告納入期限の特例に該当されていない場合は、複数月まとめて申告をすることはできません。必ず1か月分ごとに納入申告手続きを行ってください。
申請時に 必要な書 類	宿泊施設ごとの内訳がわかる資料（※合算申告事業者のみ） （添付可能なファイル） ●Microsoft Word文書（docx） ●Microsoft Excel文書（xlsx） ●Microsoft PowerPoint文書（pptx） ●Adobe PDF文書(pdf) ●画像ファイル(jpg, jpeg, gif, png, heif, heic) ●圧縮ファイル(zip)
電子申請 以外の受 付窓口	ニセコ町税務課宿泊税係
関連リン ク	スマート申請の操作手順等の詳細は、ニセコ町ホームページ「宿泊税」をご覧ください。 ●ニセコ町HP「宿泊税」
問い合わせ先	ニセコ町税務課宿泊税係
電話番号	0136-44-2121（内線212）

（1）「新規登録またはログインして申請」をクリックしてください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時的な保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録にメールで申請

Graffer
スマート申請
ニセコ町 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方
[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
 うえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

(2) 「メールアドレスでログイン」をクリックしてください。

Graffer
スマート申請
ニセコ町 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

☐ パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

(3) 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックして下さい。
 ※すでに Google アカウント又は LINE アカウントをお持ちの場合は、当該アカウントでのログインも可能です。

令和6年度宿泊税納入申告

入力の状況 0%

手続き情報

概要	宿泊税の納入申告を行うことができます。
根拠法令	ニセコ町宿泊税条例
留意事項 など	・電子納税はできません。申告税額については「納入書」により納税してください。 ・申告納入期限の特例に該当されていない場合は、複数月まとめて申告をすることはできません。必ず1か月分ごとに納入申告手続きを行ってください。
申請時に 必要な書 類	宿泊施設ごとの内訳がわかる資料（※合算申告事業者のみ） （添付可能なファイル） ・Microsoft Word文書（docx） ・Microsoft Excel文書（xlsx） ・Microsoft PowerPoint文書（pptx） ・Adobe PDF文書（pdf） ・画像ファイル（jpg, jpeg, gif, png, heif, heic） ・圧縮ファイル（zip）
電子申請 以外の受 付窓口	ニセコ町税務課宿泊税係
関連リン ク	スマート申請の操作手順等の詳細は、ニセコ町ホームページ「宿泊税」をご覧ください。 ・ ニセコ町HP「宿泊税」
問い合わせ 先	ニセコ町税務課宿泊税係
電話番号	0136-44-2121（内線212）

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

(4) 利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」をクリックして下さい。

申請者の情報

申請者の種別 必須

☒ 個人

☐ 法人

氏名 必須

氏名(カナ) (全角カナで入力してください) 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

①「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

メールアドレス 自動入力

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

(5-1) 個人の場合

特別徴収義務者の氏名、氏名(カナ)、郵便番号、住所を入力して下さい。

入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

法人名 必須

法人名(カナ) (全角カナで入力してください) 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

①「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

メールアドレス 自動入力

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

(5-2) 法人の場合

特別徴収義務者の法人名、法人名(カナ)、郵便番号、住所を入力して下さい。

入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。

※ 法人を検索して自動入力した場合でも、法人名(カナ)は手入力が必要です。

施設の情報

施設の種別 必須

該当する種別を選択してください。

☒ 旅館業

☐ 住宅宿泊事業（民泊）

旅館業の施設名称 必須

例）〇〇〇〇ホテル

旅館業の施設名称（カナ） 必須

全角カナで入力してください。

所在地 必須

例）福岡市中央区天神1-△-△

指定番号 必須

「宿泊税特別徴収義務者申請受理通知書」に記載されている所の番号を半角数字で入力してください。ニセコ町の承認を受けて、複数の施設を合算して申請する場合は、「宿泊税合算申請納入承認通知書」に記載されている合算指定番号を入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

（6-1）種別：旅館業の場合

施設名称、施設名称カナ、所在地、指定番号を入力して下さい。

入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。

※ 指定番号は、ニセコ町から送付する「宿泊税特別徴収義務者申告受理通知書」に記載しています。

施設の情報

施設の種別 必須

該当する種別を選択してください。

☐ 旅館業

☒ 住宅宿泊事業（民泊）

住宅宿泊事業の届出番号 必須

第Mから始まる届出番号を入力してください。

第M〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号

所在地 必須

例）福岡市中央区天神1-△-△

指定番号 必須

「宿泊税特別徴収義務者申請受理通知書」に記載されている所の番号を半角数字で入力してください。ニセコ町の承認を受けて、複数の施設を合算して申請する場合は、「宿泊税合算申請納入承認通知書」に記載されている合算指定番号を入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

（6-2）種別：住宅宿泊事業（民泊）の場合

住宅宿泊事業の届出番号、所在地、指定番号を入力して下さい。

入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。

※ 指定番号は、ニセコ町から送付する「宿泊税特別徴収義務者申告受理通知書」に記載しています。

納入申告に関する情報

申告年月（宿泊年月） 必須
「※」の表示がある申告年月は令和5年度分の申告年月です。

選択してください

宿泊数（宿泊料金5,001円未満） 必須
1人1泊あたり5,001円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。

税額（宿泊料金5,001円未満） 自動計算
宿泊数×税率100円が税額です。

0

宿泊数（宿泊料金5,001円以上20,000円未満） 必須
1人1泊あたり5,001円以上20,000円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。

税額（宿泊料金5,001円以上20,000円未満） 自動計算
宿泊数×税率200円が税額です。

0

宿泊数（宿泊料金20,000円以上50,000円未満） 必須
1人1泊あたり20,000円以上50,000円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。

税額（宿泊料金20,000円以上50,000円未満） 自動計算
宿泊数×税率500円が税額です。

0

宿泊数（宿泊料金50,000円以上100,000円未満） 必須
1人1泊あたり50,000円以上100,000円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。

税額（宿泊料金50,000円以上100,000円未満） 自動計算
宿泊数×税率1,000円が税額です。

0

宿泊数（宿泊料金100,000円以上） 必須

税額（宿泊料金100,000円以上） 自動計算
宿泊数×税率2,000円が税額です。

0

宿泊数（課税対象外） 必須
修学旅行等による課税免除の宿泊数及び宿泊施設発行の無料宿泊券の利用等、宿泊料金がかからなかった宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。

税額小計 自動計算

0

（7）申告年月（宿泊年月）をリストボックス内から選択し、各区分及び課税対象外の宿泊数を入力して下さい。

※ 税額は、入力された宿泊数をもとに自動計算されます。

対象となる宿泊がなかった区分は「0」を入力して下さい。

翌月分も入力する（二セコ町から承認を受けた施設のみ） 任意

複数月まとめて申告するためには、二セコ町から承認を受ける必要があります。承認を受けていない場合は、別途申請が必要です。このまま「一時保存して次へ進む」ボタンを押下してください。（承認を受けず複数月申告された場合、受付できません）

☐ 入力する（二セコ町から特例申告の承認を受けている）

翌々月分も入力する（二セコ町から承認を受けた施設のみ） 任意

複数月まとめて申告するためには、二セコ町から承認を受ける必要があります。承認を受けていない場合は、別途申請が必要です。このまま「一時保存して次へ進む」ボタンを押下してください。（承認を受けず複数月申告された場合、受付できません）

☐ 入力する（二セコ町から特例申告の承認を受けている）

複数月（最大3か月分）まとめて申告を行うためには、事前に二セコ町から承認を受ける必要があります。

承認なく複数月分をまとめて申告することはできません（申告の受付もできません）ので、ご注意ください。

複数施設の合算申告ですか。 必須

二セコ町の承認を受けて複数施設を合算して申告する場合は、施設ごとの内訳がわかる資料を添付してください。添付されていない、記載項目が不足している等の不備があった場合は申告の受付はできませんのでご注意ください。

☐ 合算申告である（内訳添付必須）

☐ 合算申告でない（添付不要）

合計税額 自動計算

0

年度 自動計算

0

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

（８）合算申告の有無を選択し「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。

※ 合算申告である場合は必ず「施設ごとの内訳資料」の添付が必要です。

複数施設の合算申告ですか。 必須

二セコ町の承認を受けて複数施設を合算して申告する場合は、施設ごとの内訳がわかる資料を添付してください。添付されていない、記載項目が不足している等の不備があった場合は申告の受付はできませんのでご注意ください。

☒ 合算申告である（内訳添付必須）

☐ 合算申告でない（添付不要）

施設ごとの内訳がわかる資料の添付 必須

 **ファイルを選択…**

【合算申告である場合】

「合算申告である」をチェックし、「ファイルを選択」から当該申告月の「施設ごとの内訳資料」を添付して下さい。

（添付可能なファイル）

- Microsoft Word 文書 (docx)
- Microsoft Excel 文書 (xlsx)
- Microsoft PowerPoint 文書 (pptx)
- Adobe PDF 文書 (pdf)
- 画像ファイル (jpg, jpeg, gif, png, heif, heic)
- 圧縮ファイル (zip)

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

法人名 必須

ニセコ町税務課

法人名(カナ) (全角カナで入力してください) 必須

ニセコチョウゼイムカ

郵便番号 必須

0481595

所在地 必須

北海道虻田郡ニセコ町字富士見55

メールアドレス 自動入力

zeimu@town.niseko.lg.jp

翌々月分も入力する(ニセコ町から承認を受けた施設のみ) 任意

複数施設の合算申告ですか。 必須

合算申告でない(添付不要)

合計税額 自動計算

38000

この内容で申請する

(9) 申請内容を確認して下さい。「編集」をクリックすると、入力内容を変更することができます。

申請内容を確認後「この内容で申請する」をクリックして下さい。

※ 申請後に申請内容の修正はできません。必ず申請内容をご確認下さい。

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 満足

ニセコ町 令和6年度宿泊税納入申告 交付物発行のお知らせ

差出人: noreply@mail.graffer.jp

宛先: ;

CC: ;

日時: ;

「ニセコ町 令和6年度宿泊税納入申告」の交付物が発行されました。

■ 申請の種類
ニセコ町 令和6年度宿泊税納入申告

交付物は、以下のURLからダウンロードいただけます。
<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/apply>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーがニセコ町公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、ニセコ町で受け付けています。ニセコ町まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

(10) ニセコ町で受付処理後、件名「ニセコ町 令和〇年度宿泊税納入申告 交付物発行のお知らせ」というメールが届きます。

メール中のURLをクリックし、納入書をダウンロード後印刷し、金融機関にて納入をお願いします。

以上で、納入申告手続きは完了です。

4 申請情報の複写機能

スマート申請では、前回の申請情報を複写し、新たに申請を行うことができます。
複写機能は使用する場合には、指定番号、申告年月等の修正漏れにご注意下さい。
(※ただし「メールを認証して申請に進む」により申請された情報は複写できません。)

タスク

ニセコ町税務課

申請一覧

ログアウト

令和6年度宿泊税納入申告

入力状況 25%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別

☐ 個人

(1) ログイン後、画面右上のアカウント名にカーソルを合わせ、「申請一覧」をクリックして下さい。

申請一覧

申請一覧

令和6年度宿泊税納入申告

申請番号: 2296-2064-9624

申請先: ニセコ町

受付日: 2024年06月28日 15時42分

対応ステータス: 処理中

詳細を確認する

(2) 「詳細を確認する」をクリックして下さい。

令和6年度宿泊税納入申告

この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容 交付物

申請番号

2296-2064-9624

申請先

ニセコ町

対応ステータス

処理中

手続き名称

令和6年度宿泊税納入申告

申請者情報

種別	法人
法人名	ニセコ町税務課
法人名(カナ)	ニセコチョウゼイムカ
郵便番号	0481595
住所	北海道虻田郡ニセコ町字富士見55
メールアドレス	zeimu@town.niseko.lg.jp

(3) 「この申請をもとに新規申請」をクリックして下さい。

「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」をクリックすると情報が複写されます。

5 よくある質問

Q 1 宿泊施設を複数運営している場合、宿泊施設ごとにアカウントを作成する必要がありますか。

A スマート申請は、1つのアカウントから各宿泊施設の申告が可能です。

※ 各宿泊施設ごとにアカウントを作成することもできます。ただし、複数のアカウントを作成する場合は、アカウントごとにメールアドレスが必要です。(メールアドレスは重複して登録はできません。)

Q 2 申告のたびに、会社名や所在地、ID等の情報を入力するのが面倒です。

A スマート申請は、前回の申請情報を複写し、新たに申請を行うことができます。
詳しくはP.12をご覧ください。

Q 3 申告内容が誤っていたため修正をしたいです。修正方法を教えてください。

A スマート申請では、一度申告を行ったものについて修正はできません。当該申告の取り下げを行い、改めて申告を行ってください。ただし、当該申告の取り下げができない(申請一覧の対応ステータスが「処理中」等になっている)場合は、お手数ですがニセコ町税務課宿泊税係までご連絡をお願いします。

① ログイン後、申請一覧をクリック



The screenshot shows the login page of the Niiseko Town Tax System. The '申請一覧' (Application List) button is highlighted with a red box. The page title is '令和6年度宿泊税納入申告' (Ryōhei 6th Year Accommodation Tax Payment Declaration).

② 当該申告の「詳細を確認する」をクリック



The screenshot shows the '申請一覧' (Application List) page. The '詳細を確認する' (Check Details) button is highlighted with a red box. The page displays the application number, applicant, receipt date, and status.

③ 「申告を取り下げる」をクリック



The screenshot shows the '令和6年度宿泊税納入申告' (Ryōhei 6th Year Accommodation Tax Payment Declaration) page. The '申請を取り下げる' (Withdraw Application) button is highlighted with a red box. The page displays the application number, applicant, and other details.

④ 「取り下げる」をクリック



The screenshot shows the '申請の取り下げ' (Withdrawal of Application) page. The '取り下げる' (Withdraw) button is highlighted with a red box. The page asks for confirmation to withdraw the application.

対応ステータスが「受付済」から「取り下げ」になるので、改めて申告を行ってください。

Q 4 電子申告の処理状況は確認はできますか。

A 処理状況は、申請一覧から確認することができます。

対 応 ス テ ー タ ス			状 態
受	付	済	納入申告書の提出が完了した（税務課に電子申告データが到達した）状態
処	理	中	税務課の職員が申告内容の確認をしている状態
完		了	申告内容の確認が終了し、当該納入申告手続きが完了した状態
不	受	理	申告内容の不備等により当該申告が受理されなかった状態

Q 5 プリンターが無いため納入書の印刷ができません。

A 納入書を送付しますので、お手数ですが、ニセコ町税務課宿泊税係までご連絡下さい。

Q 6 電子納税はできますか。

A 電子納税には対応しておりません。お手数ですが、納入書により金融機関にて納入をお願いします。

Q 7 申告年月（宿泊年月）のリストボックス内に過去の宿泊月が表示されません。

A スマート申請により申告可能な宿泊月は、当該年度分（12か月）＋前年度の3か月分（12月宿泊分～2月宿泊分）となります。リストボックス内に表示している申告年月より以前の申告を行う際は、紙の様式を使用して下さい。